

今後の農業ワーキング・グループの進め方について

1. 新たに改革すべき課題の整理

「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成 25 年 12 月 10 日農林水産業・地域の活力創造本部決定）で示されているように、競争力ある農業、魅力ある農業を創り、農業の成長産業化を実現するためには、

- ・ 女性や若者の活躍
- ・ 多様な主体の新規参入
- ・ 農業者の経営・技術の革新（生産性の向上）
- ・ 農業者の所得増の取組（売上増と生産コスト減）
- ・ ブランド化、質の向上、特徴化、IT の活用などによる付加価値の創出
- ・ 6 次産業化 等

が不可欠である。

このため、これらに関し先進的な取組を行っている農業関係者を対象としてヒアリングを行い、現状や課題を把握するとともに、新たな改革に向けて論点を整理する。

2. 第 2 期のフォローアップ

第 2 期の規制改革実施計画に盛り込まれた事項のうち、以下の 2 項目について、改革の趣旨が損なわれることなく着実に実施されるよう、法制化に向けた検討の内容や制度の運用状況をフォローアップする。

- ① 農業関連規制の見直し（関係省庁、関係団体から状況確認）
- ② 農地中間管理機構の創設

3. 規制改革ホットラインへの対応

規制改革ホットラインに寄せられる、農業に関する提案内容を精査し、本ワーキング・グループで取り上げることが適切と判断される事項がある場合に、検討事項とする。